

岩手県告示第591号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量を実施する旨江刺猿ヶ石土地改良区理事長から次のとおり通知があった。

平成20年8月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 公共測量を実施する地域 奥州市江刺区玉里地域
- 2 公共測量を実施する期間 平成20年8月18日から平成21年1月30日まで
- 3 公共測量を実施する種類 公共測量（次丸地区地形図作成）